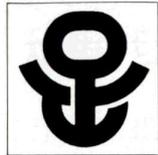


—保育問題特集—



あだち 広報

編集/足立区企画部広報課 120 足立区千住一丁目4-18 (882) 1111 第二庁舎 (889) 6161

1面
●みんなで考えよう
保育のあり方
2面
●公費負担と利用者負担の現状
区の負担は70%以上

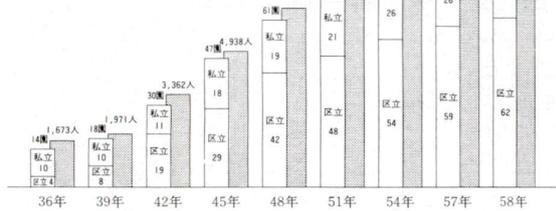


みんなで考えよう
保育のあり方

昨年十二月、特別区児童福祉問題審議会から特別区長会
に対し、保育料改定の答申がありました。東京都部部の保
育事業の運営は、それぞれ調和のとれた保育水準を保つた
り、これまで二十三区の間で相談しながら進めてきたこと
です。今回の保育料の問題も二十三区長会で協議し、答
申どおり改定するとの結論を得ました。本区も、他区と同
様に本年四月から答申どおりの内容(裏面表)で保育料を
改定することになりました。このたびの保育料の改定にあ
たり保育の問題について特集を組み、区民の皆さんと共に考
えたいと思います。

図-1

保育園数と定員の推移
(年度当初)



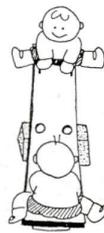
保育料改定は、それだけ調和のとれた保育水準を保つた
り、これまで二十三区の間で相談しながら進めてきたこと
です。今回の保育料の問題も二十三区長会で協議し、答
申どおり改定するとの結論を得ました。本区も、他区と同
様に本年四月から答申どおりの内容(裏面表)で保育料を
改定することになりました。このたびの保育料の改定にあ
たり保育の問題について特集を組み、区民の皆さんと共に考
えたいと思います。

保育園の役割

保育園は、小学校に入学するまで
の乳幼児(児童)の父母が共に働い
ていたり、母親の病氣などの理由に
より家庭で保育することができない
場合、いわゆる「保育に欠ける」児
童を父母などに代わって保育する児
童福祉施設で、公立(区立)と民間
立(私立)とがあります。
したがって、幼児の教育を目的と
する幼稚園と異なり、すべてのお子
さんが入園できるわけではなく、保
育に欠けるお子さんだけが入園でき
る施設です。入園にあたっては、区
私立とも福祉事務所に申し込み、福
祉事務所が家庭の状況をお伺いして
から入園の可否を決めています。

保育園の状況

「児童は心身ともに健やかに生まれ
かつ育成されるように努めなければ
ならない」本区は、この理念のもと
に、保育園の建設と保育内容の充実
を、区政の重要課題の一つとして推進
してきました。



保育園の運営経費

本区では、毎日九千人以上のお子
さんが保育園ですごしています。こ
れら多くのお子さんが毎日安心して
すごすための保育の給料や、健やか
に成長するための保育教材費、給食
費など保育園を運営するための経費
は図-1-2のように七十億円強となっ
ています。また、保育園児一人あたり一ヵ月
にかかると費用は園児の年齢によつて
も異なりますが図-1-3のように非常
に多くの費用がかかっています。

国では、保育園の規模や児童の年
齢別に運営費の基準を定めています。
しかし、この基準は、保育園を運営
していくのに最低限必要とする経費
で、区民の皆さんの要望にそった保
育をする費用としてはどうしても不
十分です。区では、保育内容を充実
するために、保母などを増やしたり、
三歳以上の園児にも給食を行うなど
国の基準を上回る区独自の基準を設
けて運営しています。
この保育内容を充実するために区
が単独で加算した経費(区加算分)
が全体の保育経費の半分以上を超え
ている(図-1-2)の実情です。

図-4 昭和57年度決算による
園児1人あたりの保育経費(月額平均)

Table showing breakdown of costs for one child per month, including national, municipal, and district contributions.

図-1-2 園児1人あたり1ヵ月の保育には、こ
れだけの費用がかかっております。
(建設関係費用は含まれません。)

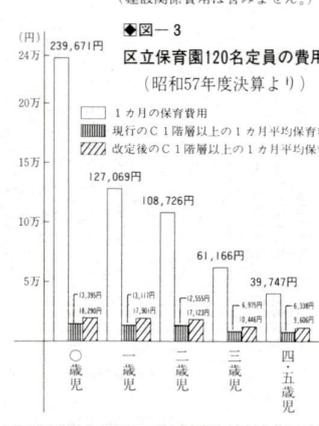


図-2 昭和57年度決算による保育園経費負担状況

